

治癒証明（登校許可）書

立川市立立川第九中学校 年 組

氏名 男・女

生年月日 平成 年 月 日

* 下線部分は事前に記入してください。

下記疾患により

令和 年 月 日に治療を開始しましたが

令和 年 月 日より登校して差し支えないことを証明します

疾患名（該当する疾患名に☑を入れて下さい）

学校感染症 第二種

インフルエンザ （発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで）
※発症した日を「発症後第0日」、解熱した日を「解熱後第0日」とします。

①発症した日から起算すると、少なくとも6日間の登校停止となります。

②解熱については、例えば月曜日に解熱（解熱後第0日）→火曜日（解熱後第1日）→水曜日（解熱後第2日）→木曜日（解熱後第3日）となり、この日から登校が可能になります。

百日咳 （特有の咳が取れるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで）

麻疹 （解熱後3日を経過するまで）

流行性耳下腺炎 （耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで）

風疹 （発疹が消失するまで）

水痘 （すべての発疹がかさぶたになるまで）

咽頭結膜熱 （主要症状が消退した後、2日を経過するまで）

結核 （学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで）

髄膜炎菌性髄膜炎 （学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで）

その他の感染症

（ ）

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印